

【保証人・学生の皆さんへ重要なお知らせ】

2020年3月24日
中京大学 学生支援課

中京大学は「高等教育の修学支援新制度」の対象機関となるための認定申請を行い、2019年9月20日付で対象機関として認定されました。これにより、2020年4月より入学する学生及び在学学生は、授業料等減免及び給付型奨学金の支援を受けることができます。(所得基準等の条件があります。)

以下の日程で、高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金)及び貸与型奨学金に関する資料配布を行いますので、申込を予定されている方は必ず受け取ってください。なお次ページに教育の修学支援新制度の概要を掲載していますのでご確認ください。

対象		高等教育の修学支援新制度 (授業料等減免・給付型奨学金)	貸与型奨学金
名古屋キャンパス	予約・定期 (新規)採用	4月2日(木)、4月3日(金) 4月6日(月)、4月7日(火) 各日 9:00 ~ 17:00 【4号館1階 学生支援課窓口】	
豊田キャンパス	予約・定期 (新規)採用	4月2日(木)、4月3日(金) 4月6日(月)、4月7日(火) 各日 9:00 ~ 17:00 【1号館1階 学生支援課窓口】	

《注意》

- ・学業成績によって留年した在学学生は奨学金を申込みできません。
- ・資料を受け取っていない方は、奨学金を申込みできません。
やむを得ない理由で取りに来られない場合は、事前に学生支援課までご相談ください。
- ・学費納入が遅れる場合は、**必ず学費延納願を提出してください。**(4月30日締切)
願書はHPからダウンロード、もしくは学生支援課で配布しています。

《高等教育の修学支援新制度(授業料等減免)に申し込む方へ》

- ・授業料等減免に関わる還付金は、最短でも8月以降の振込となる予定です。
還付金振込の時期に関わらず、**必ず納入期日までに学費納入をお願いします。**
- ※学費納入が無い場合、学費未納除籍となり、授業料等減免及び給付型奨学金の対象から除外されます。

通学するキャンパスで受け取ってください。二次募集はありませんので検討中の方も是非資料をご確認ください。

資料配布は4日間行います。いずれか予定の合う日程に取りに来てください。

給付奨学金の対象者であるかどうかは、「文部科学省HP」または、右のQRコードからシミュレーターにておおまかに確認できます。ご活用ください。

